

各位

会社名日本サード・パーティ株式会社代表者名代表取締役佐伯康雄
(JASDAQ・コード 2488)問合せ先取締役伊達 仁
(電話 03-6408-2488)

<u>ベラルーシ共和国「ロシア・ベラルーシ情報センター」と協定書締結</u>

このたび、日本サード・パーティ株式会社(本社:東京都品川区、代表取締役:佐伯 康雄、以下 JTP)は、ベラルーシ共和国非常事態省国営放射線科学研究所傘下のロシア・ベラルーシ情報センターベラルーシ支局(以下:BBRBIC)と、原子力発電所事故対策における相互協力を目的とした協定書を締結しました。

協定書内容

- (1)情報の提供
- (2)技術面、研究面、教育面、その他専門分野における人材の交流
- (3)イベント、セミナー、ワークショップ、会議、その他理論的実用的な活動の開催
- (4)資料の相互公開、放射能事故に関わるデータバンクの共有
- (5)汚染地域居住者に対する安全指針の策定
- (6) その他 JTP と BBRBIC にて合意した内容

BBRBIC は、チェルノブイリ事故後に得た知識や経験を収集し、事故影響克服に関する情報の国内外への伝達や、国民への放射線知識の普及・理解促進、復興のための環境整備を行う組織として非常事態省の傘下に 2007 年に設立。それらの活動は、ベラルーシ国内の大学などの教育機関、児童芸術センターなどに約50ヶ所に設置された「地域情報センター: LIC」を中心として行われています。

今回の協定書締結によって JTP は、日本国内で情報提供する LIC の役割を担うと共に、相互の原子力発電所事故対策に役立つ人材交流などの役割を担い、福島第一原子力発電所事故対策や原子力発電所再稼働における情報・知見支援を行います。

また、これを受けセルゲイ ラフマノフ駐日ベラルーシ共和国大使は本協定書締結に関して、2014年 5月 12日付で支援・協力と 2014年秋に調印に関する記念式典の共同開催を別紙の通り表明しました。

以上

This is to certify the support of the Embassy of the Republic of Belarus regarding the conclusion of the agreement between Japan Third Party Co., Ltd. (JTP) and Belarusian Branch of Russia-Belarus Information Center (BBRBIC) of the Problems of the Consequences of Chernobyl of the Republican Scientific and Research Unitary Enterprise Institute of Radiology of the Ministry for Emergencies of the Republic of Belarus Concerning Cooperation to Advance Preventive/Contingency Procedure of Aftermath Response to Accidents at Nuclear Power Stations.

JTP and BBRBIC shall endeavor to promote cooperation in the following fields

- (1) Supply of information;
- (2) Exchange of technical, research and educational personnel and other experts;
- (3) Holding of such events as seminars, workshops, conferences and other theoretical and practical activity;
- (4) Publication of mutual information materials, composition of data bank concerning various aspects of radiation accidents;
- (5) Cultivation of principles of radiation safety of people inhabited the radiation affected territories;
 - (6) Other means as may be agreed between JTP and BBRBIC.

The agreement is to be signed mutually among JTP and BBRBIC, and a ceremony to commemorate this Agreement is to be held accordingly in autumn of 2014.

Sergei Rakhmanov Ambassador of Belarus (別紙:日本語訳)

駐日ベラルーシ大使館は、日本サード・パーティ株式会社(JTP)とベラルーシ共和国非常 事態省国営放射線科学研究所のチェルノブイリ原子力発電所事故に関するロシアーベラルー シ情報センターのベラルーシ支局(BBRBIC)との間にて締結する原子力発電所事故対策にお ける協力を目的とした協定書締結に関して、支援することをここに証明します。

JTP と BBRBIC は以下の項目に関して、協力するよう努力するものとします。

- (1)情報の提供
- (2)技術面、研究面、教育面、その他専門分野における人材の交流
- (3)イベント、セミナー、ワークショップ、会議、その他理論的実用的な活動の開催
- (4) 資料の相互公開、放射能事故に関わるデータバンクの共有
- (5)汚染地域居住者に対する安全指針の策定
- (6) その他 JTP と BBRBIC にて合意した内容

締結に伴う署名は双方で行うものとして、2014年秋に調印に関する記念式典を予定しています。

駐日ベラルーシ共和国大使 セルゲイ ラフマノフ